

～生物多様性の保全に向けて～

地域が連携した活動を 持続的に行うためのティップス集

環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室

このティップス集の目的

少子高齢化が進む中で、地域の活動地域における生物多様性の保全に関する活動を持続的、継続的に実施していくためには、地域が連携して取り組むことが必要になっています。

このため、平成23年10月に通称「生物多様性地域連携促進法」が施行されました。一方で平成29年度から3か年にわたり、同法の活用状況の実態を調査してきましたが、すでに活用している方々以外には

ほとんど知られていないことがわかりました。

そこで、このティップスでは3年間の調査によってわかってきた「連携して取り組むこと」のメリットと方法、進める上での工夫を、NPOなどの活動団体や地方公共団体の担当者の皆さんが現場で直面する事多い課題に沿って紹介するとともに、連携して活動することを支援するために作られた同法のツールを生かしていただきたいと考えて作成しました。

目次

NPOなどの活動団体向け

活動課題のテーマ別ティップス	頁
A 仲間を増やしたい！	2
B 活動参加者の固定化や高齢化に対応する！	3
C モティベーションを上げたい！	4
D 活動資金を確保したい！	4
E 活動を継続するための箴言	6

行政担当者向け

行政課題のテーマ別ティップス	頁
F 活動団体を把握し、有益な情報を提供する	7
G 活動団体のキャパシティビルディングを支援する	8
H 活動団体に仲間や支援者を紹介する	9
I 他の施策との連携や上位施策と関連付ける	10
J 庁内業務の減量化、効率化、統合化の下で支援する	11

テーマ別にティップスを見る

テーマ別にティップスを見る

活動の流れに沿ってティップスを探す

施策の手順に沿ってティップスを探す

ステップ1：計画段階

- ・解決したい課題にどう取り組めばいいの？ ⇒A③,B③,D③
- ・協力者が必要なのだが ⇒A②③⑤,B②③
- ・活動を始めるための活動資金や資材は？ ⇒B③,D①～④
- ・活動するのに適切な場所を探している ⇒A③,B③,D③

ステップ2：活動開始時

- ・活動計画はどうやって作ればいいの？ ⇒A①,B③,D②③
- ・難しい書類作成は苦手だ ⇒B③,D③
- ・組織をつくるノウハウがないが大丈夫？ ⇒B②③,D③
- ・助成や補助金を利用したい ⇒A③,B③,D①～⑤
- ・もっと仲間を増やしたい ⇒A③,B②③
- ・活動したことを効果的に発信したい ⇒A③～⑥

ステップ3：活動継続時

- ・メンバーが固定化、高齢化して困っている ⇒A④⑤,B①②③
- ・マンネリ化して活動意欲が下がってしまった ⇒A⑤⑥,C①②
- ・もっと仲間を増やしたい ⇒A③～⑥,B②③
- ・助成や補助金を利用したい ⇒A③,B③,D①～⑤

ステップ1：状況把握・情報収集をする

- ・地域の生物多様性に関する課題を把握する ⇒F①,I①
- ・生物多様性保全関連のNPO等の活動状況を把握する ⇒F①
- ・協力的な企業を把握する ⇒H①③
- ・大学等、地域の研究機関の興味や強みを把握する ⇒H②
- ・一次産業者や土地所有者の悩みを把握する ⇒I①②

ステップ2：生物多様性の地域課題を捉えなおす

- ・生物多様性の課題と上位施策との関係を確認する ⇒I①
- ・同一の上位施策の達成に関連する類似の施策を探す ⇒I①
- ・地域課題をより高次の施策目標の一部に捉えなおす ⇒I②③

ステップ3：課題解決策を実行する

- ・庁内の連携を行う ⇒H③,J②③,J①②
- ・地域連携保全活動支援センター設置を目指す ⇒I③,J①②
- ・連携対象の組織へ働きかける ⇒F①,G③,H①②③,J③
- ・NPO等の活動団体の活動支援を行う ⇒G①②,I③
- ・発信する ⇒F②,G②

NPOなど活動団体向けのティップス

これまでの3か年の調査や検討により得られた、活動を継続するための現場での知恵等を紹介합니다。



事例集

以下のサイトなどで、活動事例を参考にすることができます。



里なび



SDGs・協働による取組の推進 (GEOC)

(現場からの声)

活動を開始する際、以前出席した勉強会の仲間に声をかけたところ参加者が何十人にもなりました。

(現場からの声)

定住しなくても応援したい東京在住の方たちが年に何回も手伝いに来ました！

独自に応援団を作ってしまう人たちや定住してしまった人も現れました！

(現場からの声)

受賞することで自分たちのモチベーションの維持・向上につながり、次の賞を目指すインセンティブになりました。

A 仲間を増やしたい！

共に活動するメンバーが集まらない、辞めてしまう、という悩みは多くの活動団体に共通の悩みです。そんな時に参考にしてみてください。

①目標は明確にしましょう。

- 何のための活動なのか、目標と基本方針をしっかりと決めましょう。
- 外部向けにわかりやすいキャッチフレーズがあると、周りの人たちにもわかりやすくなり、人が集まりやすくなります。
- 活動が困難にぶつかった時、“原点”に立ち返ることができます。



②最初はやる気のある人たちが少人数いれば、OKです。

- 初めから多くの参加者がいると活動をする前から意見がまとまらない場合もあります。
- やる気のある人が少人数で議論することにより最初の動き出しがスムーズになることもあります。
- 活動をはじめる前に「事例集」などで、先例を見ておくと参考になります。



③人が集まる機会には積極的に参加しましょう。

- お祭り、勉強会、合宿など、多くの人と交流する場に加わることで、仲間の輪が広がります。
- 勉強会は活動の肥やしになります。目的が近い人同士が出会える機会にもなります。



④一生懸命取り組んだ成果を発信しましょう。

- 仲間を増やしたいのなら、自分たちを見つけてもらう必要があります。積極的に情報を発信して見つけてもらいましょう。
- 有意義な作業だと認識されると、応援したい、ファンになったという人たちが現れます。



⑤効果的な情報発信を行いましょう。

- 有意義な活動ができれば表彰、顕彰制度に積極的に応募しましょう。
- 外部の評価を受けることは、同時に外部への発信にもなります。これは新たな仲間を増やすチャンスになります。
- 情報の発信には、地域の広報誌、マスコミだけでなく、SNSなどを使うことが効果的です。⇒ SNSってどうやるの？という人はB③へ



⑥得られた知識を共有・還元しましょう。

- 得られた知識などは勉強会などを開いて共有し、関係者へ還元していきましょう。
- 学び合いが仲間意識を強くしていきます。



B 活動参加者の固定化や高齢化に対応する！

参加者の固定化や高齢化も多くの活動団体が直面する課題です。元気な高齢者の社会参画を進めつつ、若い人たちにも参加してもらうための様々な工夫がありました。

①メンバーが固定化されれば高齢化は必至。緩やかにつながりましょう。

- メンバーがいつも同じで活動が長くなれば、当然メンバーの年齢はあがります。
- 活動への参加、不参加の規定はできるだけ緩和し、新規参入しやすい雰囲気気を配りましょう。その中で活動に共感する人は残ります。
- 自分とは意見の異なる人々がいることをお互いが認め合い、その中で一緒にできることを見つける、という緩やかなつながり合いが長続きの秘訣の一つです。



（現場からの声）

地域課題の解決に向けた集まりや棚田景観の保全のように、生物多様性の保全と関連するが異なる目的・目標に向けて活動している他の団体と連携することで、マンパワーや知恵のシェアができました。

②若い人たちとの交流の場を広げましょう。

- 環境学習やお祭りなど、若い人たちと交流できる場を設けることで、新たな視野が開ける可能性があります。
- 考え方の違う人々と意見を交換し、お互いの存在を認め合うことから、新しい仲間や活動の展開が見つかることがあります。



③知っている人たちに相談・お願いをしましょう。

- 知らないことは知っている人に積極的に聞いてみましょう。それ自体が交流を広げることに繋がります。
- 特に若い人との交流の場ができれば、SNSのやり方等、知っていることを聞いて、交流を図りましょう。役立つということが若い人のやる気にも繋がります。
- 高齢世代は、知らないことを若い人たちに教えてもらったり、手伝ってもらったりして、活動していることを外部に発信しましょう。
- 県や市町村の担当部署には情報が集まっていることが多いので、積極的に相談してみましょう。



（現場からの声）

若い人がドローンを使って活動地の映像を見せてくれたことが、新たな活動に役立ちました。

限界集落だった地区での活動について、地域外に住む若い人が日本語と英語のHPをつくって発信してくれました。今では日本だけでなく、海外からの訪問者もぐっと増えました。

高校生への環境学習では生徒から何か手伝いたいと声が上がって、生徒のアイデアによる新たな展開がありました（新商品の開発）。そこには保護者の手伝いもありました。更にSDGs勉強会につながりました。



表彰や顕彰について調べるには以下のサイトが参考になります。



環境らしんばん
(GEOC)



生物多様性.com

理想を下げずにいることは、活動が継続している団体に共通していることでした。



NPO施策ポータルサイト(内閣府)

全国のNPOなどの非営利活動団体を対象とした支援・協働施策に関するデータベースを公開しています。以下のサイトで参照できます。



C モティベーションを上げたい！

高い志ではじめた活動も、時間と共にマンネリ化しモチベーションが下がってしまうことがあります。モチベーションを持続させるための工夫を紹介します。

①外部からの評価を受けましょう。

- 表彰や顕彰などを積極的に受けて、外部からの評価を受けましょう。
- 外からの評価を受けることで自分のモチベーションが上がるだけでなく、周囲の見る目も変わります。
- 仲間を増やすことにもつながります(A⑤)。
- 活動を客観的に見ることもなり、次の活動の糧にもなります。

⇒ どんな表彰や顕彰があるのかわからない方はB③へ



②理想の旗を掲げ続けましょう。

- 理想を下げずにいることで、つらい時に自分を見失った際のモチベーションになります(A①)。
- 活動が思うように進まないときには当初掲げた目標を下げたくありませんが、ぐっとこらえる気持ちが大切です。

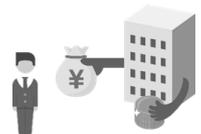


D 活動資金を確保したい！

活動資金の確保は多くの活動団体にとって最大の課題の一つです。活動が継続し効果を発揮している団体にはさまざまな知恵と工夫があります。

①補助金や助成金に応募しましょう。

- 国・県・市等の行政の他、民間による様々な補助金や助成金があり、活用出来るものは多くあります。
- 例えば、里山では教育活動やバイオマス利用が行われている例もあり、生物多様性以外の分野の民間ファンドの活用も有効です。
- 応募先は、行政担当部署に聞いたりインターネットで検索して探してみましょう。



②活動に公益性を持たせた、より大きな目的との関係性を考えましょう。

- 世の中には様々な社会的課題があります。生物多様性の保全だけを目的とすると間口が狭く利用できる助成が限られます。
- そのため、更に生物多様性の保全以外の観点も踏まえた目的を考えましょう。行政機関による補助金等の場合、公益性が重視されます。
- 生物多様性保全との関連が強いエコパーク、ジオパーク、SDGs未来都市といった認定を受けている地域もあります。このような、関連するより上位の政策の目的と、自分たちの活動との関連性を考慮することで、補助金・助成金の目的に合うものであることを示しやすくなります。



③書類作成に長けた人に相談しましょう。

- 書類作成では、ポイントを押さえてまとめる必要があります。詳しい人に相談するのがいちばん。まずは行政の担当者に相談してみましょう。
- 周りの仲間の中で、現在あるいは退職前に、行政官、コンサルタント、銀行員を務めていた人など、書類作成に長けた人を探しましょう。
- 民間企業の中には、申請書など書類作成のノウハウをレクチャーしたり、支援したりする社会貢献活動をしているところもあります。
- それでも見つからなければ、助けの求めを発信しましょう(A⑤、B③)。



④クラウドファンディングを活用しましょう。

- 一生懸命行って成果が上がると、周りは応援をしたくなります(A④)。
- そうした人たちから資金を調達する、クラウドファンディングが盛んになってきています。
- クラウドファンディングに参加した人も仲間になる可能性が高いので、つながりを持ち続けましょう。



⇒ クラウドファンディングって?という人はB③へ

⑤自己財源を獲得する努力も大事です。

- 活動団体の運営資金は、寄付や助成金、会費等の他に、収益事業などで獲得することができます。
- 助成金等の多くは数年で終了するため、活動開始の時に役立っても、継続していくためには様々な助成を受け続ける必要があります。
- 活動を継続している団体は自己財源を獲得する努力をしています。
- 支援する側としても、一生懸命に努力している団体を応援したくなるものです。より広く共感を得るためにも、自己財源獲得のための取り組みは重要です。
- 活動の持続可能性を高めるためには、資金獲得手段を持つことが有効です。
- 自走できるアイデアはどんどん公表しましょう。それが自分たちへの支援として返ってきます。



自己財源の例

・グッズ販売(帽子、Tシャツ、食料品、薪/ペレット、電子書籍等)

・イベント参加費(エコツアー、自然観察会、キャンプ、ウォーキング等)

・ペンション/農泊経営

自己財源の例(海外)

欧米では日本国内に比べ、NPO等の活動が盛んで大きな社会的影響力を持っています。彼らの活動資金は、個人や企業からの寄付金、行政からの助成金、会費などで支えられています。



E 活動を継続するための箴言

活動を継続してきたリーダーからの言葉です。そのため、一般的には厳しい面もありますが、そこを乗り越えたからこそその継続があります。

①腹をくくる、覚悟を決める！

- 活動のリーダーになる方には、地元への強い思いを胸に自己負担を惜しまず活動に取り組んでいる方がたくさんいらっしゃいます。
- やることを人前で公言する、明文化して退路を断つなど、自らを鼓舞している方もおられました。
- 後から更新できないフェイスブックなどの媒体を、敢えて活用している場合もあります。
- 出資して会社を立ち上げることで、自分も周りも自分事として捉えるようにした例もあります(任意団体ではいつでも辞められるという意識が働いてしまいがち)。



②これからは1人2役3役の時代に！

- 少子高齢化、人口減少の時代。特に地方では人口減少が著しく、人不足は避けられません。
- そこで、1人が2役3役を担わないと活動が成り立ちにくくなっていきます。



③仲間を作る！

- たとえ1人が2役3役できたとしても、そこには限界があります。こうした人も周りに仲間がいて、自分が不得意な事は周りをお願いして助けてもらっています。
- 適材適所の役割分担をしています。そのためにはお互いをよく知っていることが必要になります。



行政担当者向けのティップス

活動団体の生物多様性保全活動を促進し継続するための行政側のサポートと、市民活動と行政施策の目標達成とのリンクを強化するための知恵を紹介します。すべての項目を網羅的に実施できなくても構いません。担当者や部署の置かれた立場に沿って、実施可能な項目を探してみてください。

F 活動団体を把握し、有益な情報を提供する

環境活動を行う団体は数多くあり、規模や得意分野も千差万別です。地域内にどのような団体が存在しているか、またその活動内容を把握しておくことで、適切な情報提供を行うことができます。



① 民間の活動団体の存在を最大限把握しましょう。

- 法人化したNPOの存在を把握することは比較的容易ですが、環境活動を行う団体には法人化していない任意団体も数多く存在します。このような小さな任意団体は情報を収集する手段を多く持っていません。
- 多くの小さな団体にも有益な情報を届けるためにも、その存在を、行政側が把握することが必要です。
- 生物多様性地域連携促進法に基づく支援センターを設置した自治体では、窓口が明確になったことで活動団体が相談しやすくなり、交付金に関する情報や活動団体と支援団体等とのマッチングに効果が認められました。
- 活動団体の存在や活動内容を知ることで、企業等支援団体とのマッチングに有益なリスト(しっかりとした活動を行っている団体、反社会勢力でないことが確認できている団体)を作成することができます。



② 様々な情報を発信しつづけてみましょう。

- 市民活動を支援する仕組みには様々なものがありますが、活動団体の中にはこうした情報を収集するのが苦手な団体も多く、その存在を知らない場合もあります。
- 生物多様性保全に関わる行政担当部署は、生物多様性保全に関わる市民活動を直接的間接的に支援する役割があります。その役割を果たすために市民活動に有用な情報を提供しつづけてみましょう。
- 各種の優遇措置や助成制度、能力開発など幅広い情報を提供することが地域の活性化につながります(D①)。
- 行政の実施した勉強会に集まったことがきっかけで、若い人たちによる新しい活動団体ができた事例があります(A③)。
- 生物多様性アクション大賞等の各種の顕彰制度・表彰制度について活動団体へ情報提供を行うことにより、活動のモチベーションを高めることが期待できます(A⑤)。
- 企業向けにはISO14001等の事業者の関心が高い事柄や、SDGsにおける事業者の役割が重要なテーマとの関連性を整理し、適切に伝えていくことが重要です。
- 活動団体自ら情報交換、連携して活動している場合もありますが、このような場合でも情報が集まりやすい地方公共団体が、迅速に情報を伝えることは有効です。





G 活動団体のキャパシティビルディングを支援する

活動団体が自立し継続的な活動を行っていくためには、資金や人材の確保をはじめ、組織を運営していくための基本的な能力アップを支援していくことが有効です。

(現場からの声)

県主催のイノベーションプログラムに参加した方は、新たな表現を身につけ、外に向けたより良い発信ができるようになりました。

①活動団体の育成に努めましょう。

- 活動団体の中には、目的の立て方、組織運営や資金集め、人材教育、広報活動などのスキルが熟練していない場合もあります。
- このような団体が自立して活動し、継続していくためには、こうした団体に対して能力構築(キャパシティビルディング)を支援することが必要です。
- 行政機関が行っている各種セミナーを紹介し参加を促すことに加え、公益団体や民間企業が実施しているプログラムを情報収集・提供することも効果があります。



②活動を顕彰しましょう。

- 表彰・顕彰制度を紹介するとともに、受賞した団体は賞賛されることで、モチベーションがあがります(A⑤、C①)。
- 生物多様性の保全活動は数値化・定量化しにくいいため、企業内では評価されづらいという声がありました。こうした場合、表彰や各種認定などの公的評価は非常に有効であり、企業内での活動予算の確保がしやすくなります。メディアに取り上げられればより効果が期待でき、活動も継続しやすくなります。
- 市内の公会堂で市内の全小学校の生徒が保護活動に関する発表会を実施している例がありました。発表の場は、実質的に表彰を行うことにつながります。子供だけでなくその身内にも地元愛が結び付いたり、保護活動への理解の助けにもなっています。



③民間企業にも支援を依頼しましょう。

- 昨今では多くの民間企業が、地域課題や環境課題の解決のため、一定の支援を行うことが多くなりました。こうした民間企業は支援可能な活動や連携先を探しています。
- 一方で、単に人手を提供するだけ、資金を提供するだけ、という旧来型のCSR活動は減りつつあります。
- 民間企業には「人手」や「資金」だけでなく、組織運営、広報などのノウハウがあり、自社の得意とする分野で社会に貢献するとともに、自社の企業価値を向上させたいと考える企業が増えつつあります。
- 行政だけでは手が回らないことについては、民間企業に応援を依頼することも効果が見込めます。
- その際、民間企業のニーズを知り、これをリスト化することにより、民間の活動団体とのマッチングがスムーズに、かつ効果的に行えるでしょう(F①)。



H 活動団体に仲間や支援者を紹介する

活動団体の継続性を高めるには、活動に共感し協力してくれる仲間や支援者の存在が有効です。地方公共団体の持つ公共性を生かし、活動団体同士や教職者を紹介することは重要な役割の一つです。

①役割分担や相互補助ができる仕組みを作りましょう。

- 人口減少・少子高齢化の中で、市民活動も「すべてを自分でやる」時代から「それぞれの持ち味を活かしながら協働する」時代に入りました。
- 目的の一部を共有しながら、お互いの差異を認めつつ、協力できる相手を見つけることができる仕組みを作ることが重要になってきています。
- 環境に関する活動団体、目的、活動内容を把握しておくことは非常に有用で、連携のパートナーを見つけるために不可欠です。
- 一方で民間企業の多くも、環境問題をはじめとする地域の社会課題の解決に貢献したいという意識が高まっています。貢献の形には、寄付金だけでなく、人材派遣や用地提供、起業ノウハウの提供など様々な形が考えられます。
- 民間企業の得意とする技術等を使った社会貢献(※注)やネガティブインパクトを軽減できる活動であれば、支援しやすくなります。こうした視点で連携する企業を探索するのと効率的に協働のパートナーが見つかるかもしれません。
- 社会課題に貢献したい企業のニーズと、様々な市民活動の目標・活動内容の双方のリストが整理されれば、マッチングに有効です。
- 支援センターのある地方公共団体では、こうしたリストを実際に作成し、スムーズなマッチングを行っている例もあります。
- 協働するパートナー探しには、地方公共団体の職員自らが、普段からネットワークづくりを行っていることがカギです。



※民間企業によるプロボノ

民間企業は、IT技術やマーケティング、分析技術など、操業上不可欠な様々な得意分野を持っています。

各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供して社会貢献するボランティア活動を“プロボノ”といい、普及しつつあります。

(現場からの声)

協働する民間企業の掘り起こしは、企業からの問合せや職員の人脈による場合がほとんどで、企業への飛び込みはなかなかうまくいかないのが実情です。

②大学とも積極的に連携しましょう。

- 大学などの研究機関の多くも地域課題の解決に積極的に取り組んでいこうという意識が高くなってきています。こうしたモチベーションを地域課題解決の資源として捉え、積極的に活用していくことが重要です。
- 行政担当者が悩むことの多い事業の学際的な面では、地域の研究機関などに悩みを相談することで、連携活動が進められることも考えられます。
- 地域連携保全活動の中には、官民学が協働して取り組んでいる例があります。
- 大学の研究室との協働では、研究室の学生等が参加することで、地域に対する継続的な大きな力になります。卒業後も、地域の活動に関わることも期待されます。



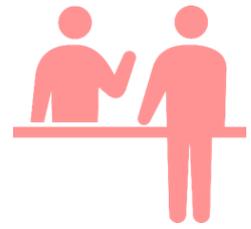
③行政が企業に一定の安心を請け負いましょう。

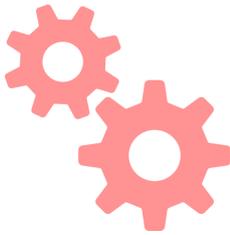
- 民間企業がNPO等活動団体と連携しようとする場合、支援先がどのような団体であるかに注意を払います。資金提供を行うときはなおさらです。
- そこで行政が仲介し、寄付金をいったん受けて、活動団体に渡すことで企業側の懸念が解消され、民間資金の活用に寄与できます(活動団体のリスト化も安心を与える方策です(H①))。
- 地方公共団体の中には、民間企業とこのようなパートナーシップ協定を結んでいるところがあります。このほかにパートナーシップの結び方としては、自治体がいったん寄付を受け、それを原資に自治体の事業として執行する方法もあります。



(現場からの声)

協定を結ぶ際に企業のインセンティブとしてマスコミを呼んで実施しています。





地域の生物多様性課題の例

優良な自然環境地域の保全、希少種の保全、イノシシ/シカ等による農作物被害、高齢化や人手不足による山地田畑の放棄や劣化、海岸ゴミ/マイクロプラスチック、伝統工芸を支える資源の調達、ブラックバスなど侵略的外来生物、ヒアリやツマアカスズメバチなど人畜に被害をもたらす外来生物、島嶼などへの島外生物の移動、道路や鉄道、風力発電施設等でのロードキルやバードストライクなど

関連する施策の例

農林水産分野、地域創生、産官学連携、市民活動、少子高齢化、高齢者福祉、人口減少、空き地空/空き家増加、といったテーマの中には、生物多様性と関連が強いものが見られます。

1 他の施策との連携や上位施策と関連付ける

今日の社会課題は、少子高齢化・人口減少の局面の中で、地域創生と共に人々の健康や安全を確保することなど、より複雑、より広範なテーマとなってきました。このような状況の中では、生物多様性の保全のみを解決することを目的とするのではなく、関連する他の施策や上位施策解決のためのツールの一つとして、生物多様性保全に関する地域連携をとることが有効です。

①地域の生物多様性課題を把握しましょう。

- 開発による自然破壊、管理不足による環境の質の劣化、有害物質や外来生物の侵入による生態系の攪乱など、生物多様性の保全に関わる地域課題にどのようなものがあるか、情報収集し把握しましょう。
- そうした課題に対して取り組みを行っている活動団体や関心を持っている団体を把握しましょう。課題解決のために欠くことのできないパートナーになります。
- 地域課題に関する現場の土地所有者や管理者がどのような悩みを抱えているかを把握しましょう。
- 最近では、大学等の研究機関も地域課題の解決に積極的に取り組んでいます。研究機関と協働することでより高度な取り組みが可能になることもあります。地元の研究機関がどのような強みを持っているか調べてみましょう。



②生物多様性と関連する他の施策や上位施策との関連性を考慮しましょう。

- 生物多様性の保全だけでなく、生物多様性と親和性の高い他の施策や上位施策と関連づけて、活動を行うことで、様々な社会課題を同時に解決することにつながります。
- 地域が連携した活動を実施する場合に地域連携促進法の強みを活かすことができます。例えば、SDGs未来都市、エコパーク、ジオパーク等、国際的あるいは国の自然環境に関連する認定は、地域ぐるみの連携のチャンスになります。
- この場を活用して市民団体、企業、行政、学際が知恵の出し合い、学習、情報発信を行うことで、地域の外側ともつながる機会が増加します。
- すでに地域連携促進法による地域連携保全活動をツールとして活用している例があります。

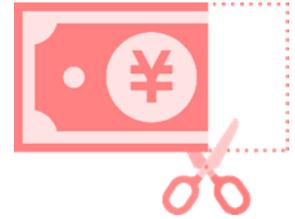


③生物多様性地域連携促進法をうまく使いこなしましょう。

- 生物多様性の保全だけを目的に連携活動を継続的に行うことは難しい場合があります。
- このような時には、安心安全な暮らしの確保や健康増進、環境教育、市民活動の活性化、地域資源の活用など、その他の社会課題を同時に解決するためのツールの一つとして生物多様性地域連携保全活動を捉えることが有効です。
- そのためには、環境行政部署だけでなく、庁内の関連部署と密接に連携し、環境施策全体や総合施策を踏まえて庁内で連携していく姿勢が重要です。



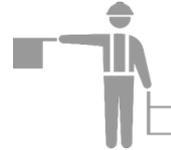
」 庁内業務の減量化、効率化、統合化の下で支援する



環境省では都道府県単位で「地域連携保全活動支援センター」の設置を強く呼びかけています。一方、今日の地方公共団体にとっては業務量の低減や効率化が強く求められており、組織の新設は困難な状況にあるように見えます。しかし、実際には支援センターの設置は業務の減量化、効率化、統合化にもつながる可能性があります。

①地域連携促進法の地域連携保全活動支援センターが役立ちます。

- 地域連携促進法の支援センターが担う役割は、環境活動団体の把握、民間企業や大学などその他の連携先の把握、それらの協働による活動実施の支援、第一次産業の活性化、生物多様性の保全など広範です。
- こうした役割のすべてを単一の部署で担当しているケースは稀で、ほとんどの地方公共団体では複数の部署が分散して担当していました。
- 地方分権と業務効率化が求められる昨今、機能を一極集中した支援センターを新設することが難しいケースが多く見られます。
- そこで、支援センターが担うべき機能を庁内のどの部署が管轄しているかを把握した上で、窓口となる部署を支援センターと位置づけることも考えられます。
- これにより、生物多様性保全を管轄する部署がすべての機能を担う必要がなくなり、庁内の機能重複も避けられ、効率的な運用が可能となります。
- 支援センターが未設置の地方公共団体であっても、実質的には支援センターの役割を複数の部署が分担して担っている場合が多い事が分かりました。このような場合、窓口が支援センターとなり、そこから既存の業務分担に沿って連携する形が考えられます。



②連携や協働の担当部署が窓口になることも可能です。

- 法律の名称に「生物多様性」が冠されているので、自然環境保全の担当部署が窓口になるべきと考えられがちです。しかし、本質的には“地域における連携”が重要であり、自然環境保全の担当以外の部署がふさわしいケースも見られます。
- NPO推進室のような既存の部署がある場合、生物多様性に関連する場合だけ窓口が異なるのはむしろ混乱の原因となります。
- このような場合には、地域連携の担当部署が窓口となり、生物多様性に関する専門的な事項については生物多様性担当部署に相談すれば良いでしょう。



③行政の困りごとを発信しましょう。

- なかなか人員が割けずに困る場合も多い状況ですが、そのような場合には活動団体リストが役に立ちます(F①)。
- 例えば、公園内の看板の設置等を近隣の活動団体にお願いすることが考えられます。
- 活動団体の活動場所マップがあると、地元へ愛着があり、また通いやすい団体を選びやすくなります。
- こうしたマップは企業とのマッチングにも役立つでしょう。
- 専門的なことは近隣の大学・博物館等の教育・研究機関、専門家等に相談しましょう(H②)。



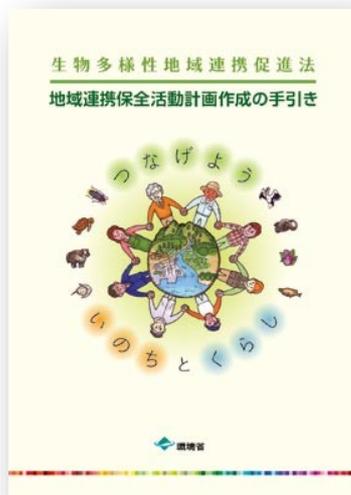
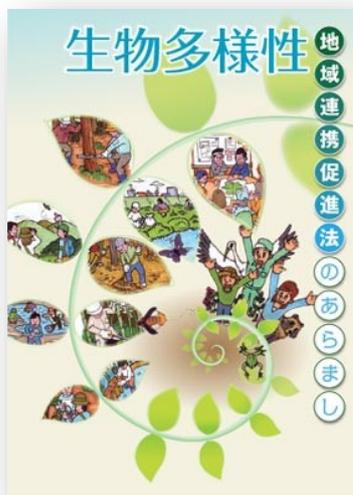
生物多様性地域連携促進法について

生物多様性地域連携促進法は、地域の自然的・社会的条件に応じた生物多様性の保全のための活動を地域における多様な主体が有機的に連携して行うことを促進し、豊かな生物多様性の保全、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として、平成22年12月10日に制定され、平成23年10月1日に施行されました。

地域連携保全活動を担う多様な主体として、市町村、農林漁業者、NPO/NGO等の営利を目的としない団体、地域住民、企業等の事業者、教育・研究機関、専門家等が挙げられます。

本法を活用して、同じ地域や隣接する地域で活動する複数の団体が同じ目標に向かって連携したり、異なる得意分野を持つNPO/NGO等や企業等の多様な主体がそれぞれの長所を活かしながら連携したりすることで、活動がより効果的になり、さらに発展することが期待されます。

環境省では、この法律の概要を解説した『生物多様性地域連携促進法のあらまし』や保全活動の計画書作成を支援する『地域連携保全活動計画作成の手引き』を公開していますので、ご利用ください。



生物多様性地域連携促進法について、より詳しいことはQRコードのリンク先をご覧ください。



※読者の皆様へのお願い

「私たちの体験や成果を事例として紹介したい」、「こういう視点を付け加えた方が良いではないか」、「分かりやすくするためにもっとこうして欲しい」など、このティップス集に対するご意見を募集しています。資料の更新時に参考とさせていただきますので、是非、皆さんの声をお寄せ下さい。

お電話・FAXは下記まで。メールはこちらまで→ shizen-suishin@env.go.jp

地域が連携した活動を持続的に行うためのティップス集 ～生物多様性の保全に向けて～

2020年1月発行



環境省

環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室
〒100-8975
東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
電話: 03-3581-3351(代表)